

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度第6回板倉区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- ・会長あいさつ
- ・所長あいさつ
- ・報告
  - (1) 地域協議会会長会議について（公開）
  - (2) 板倉区の路線バスの再編について（公開）
  - (3) やすらぎ荘の営業日の変更について（公開）
- ・協議
  - ・令和3年度地域活動支援事業について（公開）
- ・その他
  - ・地域協議会だよりの発行について（公開）
  - ・光ヶ原高原ファン倶楽部の報告について（公開）
  - ・第4次上越市公の施設の適正配置計画（案）について（光ヶ原高原関連施設等）（公開）

### 3 開催日時

令和2年12月18日（金）午後6時00分から午後8時00分まで

### 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山

秀夫、吉田重夫、長藤豊

- ・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、宮腰次長（総務・地域振興グループ長兼務）、笠松次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、村山地域振興班長、瀬戸主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【宮腰次長】

- ・会議の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

- ・あいさつ

### 【米持総合事務所長】

- ・あいさつ

### 【平井達夫会長】

- ・委員全員の出席を確認。条例第8条2項の規定により、会議の成立を報告。

4 報告（1）地域協議会会長会議について、私から報告する。

- ・資料により説明

意見交換では、今回の委員改選で、多くの区において新人構成率が非常に高く、その結果、運営に苦勞している部分が見受けられた。

令和3年度地域活動支援事業については、令和3年3月市議会での予算成立が前提であるが、令和2年度と同じ内容となるとのことだった。板倉区においては、地域活動支援事業審査基準検討部会の第1回を8月26日、第2回を11月30日に実施したほか、委員全員に採択方針等に関するアンケートを実施した。今後第3回の部会で令和3年度の採択方針案を作成し、地域協議会において協議し、決定する予定である。出席した米持所長から何かあるか。

### 【米持所長】

野澤副市長の講話を含めた当日の会議録は、後日、市のホームページに掲載する予定である。

### 【平井達夫会長】

委員から何か意見等ないか。

(意見等なし)

(2) 板倉区の路線バスの再編について、事務局に説明を求める。

**【宮腰次長】**

・資料により説明

**【平井達夫会長】**

質問、意見のある委員の挙手を求める。

**【長藤豊委員】**

路線バスの空白地帯について問題だと思うのは、今回の変更でも県道三和・新井線の一部しかバスが走らないということである。福王寺に住んでいる小学生が来春までに転居するということから、県道三和・新井線沿いの福王寺にはバスが通らないこととなっている。スクールバス混乗のため、一般市民も乗車する可能性のあるにも関わらず、なぜそうしたのか理解に苦しむ。

また、三針線が廃止になる可能性があるという話だったが、廃止となった場合に上関田線が下沢田から長嶺、高野、関根を回ることはあり得るのか。

**【宮腰次長】**

45人乗りの大型バスでの運行となるため、福王寺ではUターンが難しいことから、福王寺の児童には山部まで出てきてもらい山寺薬師・菰立線に乗ってもらう考えであった。

本来ならばすべての町内を回ることができればよいのだが、スクールバスであることが前提なので、すべての町内を回るのは難しい。空白地帯については、同じ県道三和・新井線沿いでは、例えば山越、米増も同じ状況である。米増の児童は、小学校を卒業するためスクールバスの対象外となり、山越の児童は吉増の通学班に入ることとなった。このことから、今回は山越、米増は経路から外すことになった。また、先程説明したとおり、現在予定している経路でも往復だけで1時間30分かかる。下校する小学生の待ち時間が40分から50分になってしまうため、帰りの5便は一部の停留所を通過するという苦肉の策をとることとした。

三針線についても同様で、現状では新たな町内を回るのは難しい。ただし、今後新たに転入する児童・生徒がいる場合は、早めの対応を考えている。

**【長藤豊委員】**

三針線については、スクールバスとして運行する時間帯には必要はないと考えている。これとは別の問題として、現在三針線は県立有恒高等学校へ通う生徒が使っているため、路線が廃止となることで様々な問題が出てくると考えられる。先々のことについても検討するべきである。

**【植木節子委員】**

スクールバス混乗ということだが、我々が免許証を返納することになったときバスに乗る必要がある。デマンド便ですべての町内が網羅されてもいいのではないか。子ども中心に考えるのもいいが、今後板倉区でも老人世帯が増えていくという実態についても考慮してもらいたい。

**【宮腰次長】**

すべての停留所でデマンド便の予約が入ることはおそらくないと思われるが、バス時刻表を作成するうえでは、すべての停留所を回った場合の時刻を入れる必要があるため、今回はこの時刻表案で進めさせてもらいたい。

高齢により運転できなくなると移動手段がなくなるため、路線バスがあると安心だという話は様々な地区で聞いている。令和3年度はこの計画でスタートさせていただき、運行していく中で出てきた声について可能な限り取り入れて改善していきたいと考えている。

**【手塚哲夫委員】**

寺野地区でスクールバスの対象となるのは小・中学生あわせて2人である。子どもが卒業した後でも、寺野地区は市営バスの経路に入るか。

**【宮腰次長】**

市営バスの停留所の中にも、スクールバスに乗る小・中学生がいない町内はいくつかある。スクールバス対象者がいなくなったからといって、すぐにその停留所をなくすということはない。将来的な小・中学生の人数は把握できるので、それをもとに地域と話し合いながら進めていくことになる。

**【吉田重夫委員】**

先程、下校の待ち時間を少なくするため、達野や孤立方面などで停車しないバス停が出てくるといった話があった。停車しない地域にも住民がいて、路線バスの便が

悪くなることは地域が廃れていく材料になる。できるだけすべての停留所に停車するように取組んでもらいたい。

【宮腰次長】

意見として承る。

【小林政弘委員】

今回の再編では、スクールバス混乗というかたちで利便性は多少よくなると思う。問題だと思うのは、子ども達の登校時の安全確保についてである。先程の説明の中で試走を予定しているとの話があったが、これは子ども達を乗せて行うのか。

【宮腰次長】

板倉区校長会で、実際に子ども達がバスに試乗して下校できるようにしてほしいという意見が出たことを受け、1～2月頃に、実際に子ども達がバスに乗って下校する計画をしている。

【小林政弘委員】

学校を欠席する子がいると思うが、乗車する子どもの人数把握はどうするのか。地域の見守り隊が人数確認を行うのか。

【宮腰次長】

生徒・児童の集合場所に人数を連絡してくれる保護者がいれば欠席の把握は可能だと思うが、すべての停留所でその体制をとるのは難しい。そのため、運行予定表どおりに発車する方向で考えている。保護者へもそのように説明する中で、他にアイデアがあれば探っていきたい。

【小林政弘委員】

ぜひ、地域にきちんと説明して、見守るという形をとってもらいたい。

【植木節子委員】

定員45人のバスが区内を回るのか。

【宮腰次長】

基本的には定員45人のバスで運行する。ただし、校外学習の予定がある時は、小・中学校でこのバス車両を使用することになっている。その場合は、市営バス路線は代替車両で回る予定としている。

**【植木節子委員】**

山古志村では車体が小さいバスを走らせており、採算を考慮して運行されているのだと思う。予約制なので、乗車人数が少ないようなら小さな車両にして、採算をきちんと考えてほしい。

**【庄山健委員】**

スクールバスとは関係ないが、以前、土・日曜日に島田線を上越妙高駅へ乗り入れしてほしいという要望を聞いたことがある。どうなっているか。

**【宮腰次長】**

島田線の上越妙高駅への乗り入れについては、現在、板倉地区公共交通懇話会で協議しており、令和2年度中に乗り入れの実証実験をする案があった。しかし、コロナ禍で令和2年度の実施は見送ったので、状況が落ち着いてから実際にニーズがあるかどうかを実験により把握することを考えている。

**【平井達夫会長】**

ほかに意見等ないか。

(意見等なし)

(3) やすらぎ荘の営業日の変更について、事務局に説明を求める。

**【関根G長】**

・資料により説明

**【平井達夫会長】**

質問、意見のある委員の挙手を求める。

**【植木節子委員】**

やすらぎ荘の社員の生活は大丈夫か。

**【関根産業G長】**

国の政策で雇用助成金の申請期限が延長されたため、満額支給ではないが、ある程度は収入が補われていると考える。

**【手塚哲夫委員】**

コロナ禍で利用者が少なくなるのは十分に理解できる。Jホールディングスが経営している施設では、どういう方法で対応しているのか。

**【関根産業G長】**

三和区のホテル米本陣は、1月4日から2月28日まで平日休館する。現在も平日は、日帰り入浴を休止としている。くわどりゆったり村は、11月18日から3月19日まで平日休館とする。

**【田中睦夫委員】**

一般的に考えて、金曜日に宿泊したい人は多いと思う。金曜日から日曜日までの営業とする案については検討したのか。

**【関根産業G長】**

指定管理者である黒倉ふるさと振興株式会社で検討し、土・日曜日の宿泊について対応するという報告があったことから、それを承認した。

**【平井達夫会長】**

ほかに意見等ないか。

(意見等なし)

5協議、令和3年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

**【村山地域振興班長】**

・資料により説明

算定方法が変わらないことから、板倉区への配分額は今年度と同額の640万円になると思われるが、端数調整で前後する場合もある。

今年度は委員の改選があり、初めて審査する委員が多かったため、事業の課題や改善策について事前にアンケートを実施した。そのアンケート結果も参考にしながら、現在、地域活動支援事業審査基準検討部会で令和3年度の採択方針について協議している。部会の検討結果を次回の地域協議会で報告し、板倉区の採択方針等を決定していただきたいと考えている。

例年は3月に採択方針の発表と事業実施団体による報告会を実施している。同じスケジュールとすると、1月中に採択方針案を部会から地域協議会へ報告してもらい、採択方針の決定と報告会の実施を決定してもらうこととなる。参考資料としてアンケート結果を配布する。

**【平井達夫会長】**

質問、意見のある委員の挙手を求める。

(意見等なし)

6その他に移る。地域協議会だよりの発行について、植木編集委員長に報告を求める。

**【植木節子委員】**

1 1月12日に2回目の地域協議会だより編集会議を開催した。52号については、12月25日に全戸配布する。コロナ禍でもあるので、地域協議会について知ってもらうため、表面は地域協議会について、裏面は地域協議会委員視察研修についてとした。今後、原稿を依頼することもあるかと思う。ご協力をお願いする。

**【平井達夫会長】**

光ヶ原高原ファン倶楽部について、田中委員に報告を求める。

**【田中睦夫委員】**

1 2月11日に光ヶ原高原ファン倶楽部第4回会議が開催された。第3回までは平井会長が参加していたが、今回から産業建設部会委員がオブザーバーとして出席することとなった。

主な議題は、1つ目が令和2年度の事業報告について、2つ目が公の施設の再配置計画案について、3つ目が令和3年度の取組についてであった。次回は、先日の市議会でも提案された、光ヶ原高原という板倉区の大きな観光施設について詳しく協議する。

**【平井達夫会長】**

第4次上越市公の施設の適正配置計画（案）の光ヶ原高原関連施設等について、事務局に説明を求める。

**【宮腰次長】**

上越市公の施設の適正配置計画（案）について、これまでの経緯と、地域協議会の今後の動きについて説明する。

公の施設の適正配置計画案については、令和元年11月14日開催の令和元年度第11回板倉区地域協議会において、今後の公の施設の再配置計画について、取組状況や現状と課題、再配置の必要性や取組の方針について説明を行った。また、今年度は地域協議会委員の改選が行われたことから、8月6日開催の令和2年度第3回板倉区地域協議会で、公の施設再配置計画策定についての考え方や再配置計画に



おける板倉区内各施設の方向性などについて再度説明を行った。

令和元年12月にまちづくり振興会及びゑしんの里観光公社へ再配置計画を説明し、新たに地元町内会を含む関係9団体をメンバーとする光ヶ原高原観光振興検討会、現在は光ヶ原ファン倶楽部と名称変更した新たな組織を結成し、継続して協議を行ってきた。協議の中で、光ヶ原高原観光を核とした地域振興策の検討、廃止後の管理及び利活用について今後も協議を行うこととし、概ね了承を得たことから、公の施設の適正配置計画案を議会に示したところである。

今後のスケジュールとしては、12月21日から令和3年1月20日まで、市民の皆さんから広く意見を求め、寄せられた意見を検討し、その結果と市の考え方を公表するパブリックコメントを実施し、年度内に策定、公表する。その後、関係者と正式に協議を行い、令和3年度中に地域協議会へ正式に諮問の手続きを行うこととしている。

今後も引き続き、地域や関係団体との意見交換を継続していきたいと考えている。なお、地域及び関係団体との今までの意見交換の状況については、担当G長から説明する。

#### 【関根産業G長】

光ヶ原高原総合観光施設、市民の森についての協議の経緯について説明する。

まず、令和元年12月4日、公の施設の再配置計画案について、板倉まちづくり振興会、ゑしんの里観光公社に対して計画を説明し、光ヶ原高原観光振興検討会を組織することで協議が始まった。

令和2年1月30日に開催された光ヶ原高原観光振興検討会には、橋本市議、板倉区地域協議会、板倉まちづくり振興会、ゑしんの里観光公社、光ヶ原にぎわい創出実行委員会、上関田町内会が参加し、今後検討を進める構成団体9団体を選定した。この会議では、光ヶ原を地域の宝とし、検討会が守っていくという意見や、貸付譲渡先は当会とする方向で検討を進め、市の支援を希望したいといった意見が出た。

これを受け、2月7日に開催した光ヶ原高原観光振興検討会でこの委員会の構成を決定した。その際に、地域協議会はオブザーバーとして参加するということとなった。

2月21日開催の光ヶ原高原観光振興検討会において、上越市市民の森であるわさび田の森と水ばしょうの森の除草委託業務を、この委員会で受注することが決定した。また、令和2年度の地域活動支援事業への申請内容について協議が行われた。

3月12日開催の光ヶ原高原観光振興検討会では、光ヶ原高原ファン倶楽部への名称変更及び地域活動支援事業への申請内容の詳細について協議が行われた。

4月16日開催の光ヶ原高原ファン倶楽部の会議では、わさび田の森とみずばしょうの森の除草委託業務の受注が確認された。また、地域活動支援事業の申請内容についての協議も行われた。

6月19日開催の光ヶ原高原ファン倶楽部の会議では、確認の意味を込め、光ヶ原高原観光総合施設を含む公の施設再配置計画について、私から改めて説明をした。計画については概ね了承され、建物等が使用されなくなった場合に除却もしくは適正な維持管理を望みたいという要望があった。また、地域活動支援事業で、光ヶ原高原ファンクラブの提案が採択されたことも報告された。わさび田の森とみずばしょうの森の除草作業委託を開始することと合わせ、光ヶ原高原ファン倶楽部が本格的に稼働したのはこの頃である。

11月25日開催の町内会長連絡協議会で、公の施設の再配置協議の関係について区内の町内会長に説明したのち、12月11日開催の光ヶ原高原ファン倶楽部の会議で、再配置計画の内容について、事務局レベルの具体的な協議の開始を私から会に申し出た。

そして本日、現在光ヶ原高原に使われている予算、施設の概要、管理業務の内容の資料を渡辺会長に渡し、来年度予算に向け、渡辺会長と光ヶ原高原ファン倶楽部の方々とでどのような活用方法があるかを具体的に検討してもらうこととなった。

現在、市が関田自治区から土地を借りていることについて、10月2日に市から役員会に説明をしたところ、今後の土地契約料の支払いについての市の対応や、契約を終了する場合は契約書どおり更地で返還してほしい、また、施設全部の廃止はもったいないという意見があがった。このことについては、12月11日開催の光ヶ原高原ファン倶楽部の会議で、上関田町内会長が報告している。

渡辺会長から、光ヶ原高原と信越トレイルの接続はどうなるのかという質問があったが、こちらは今回の再配置計画には含まれていないことから、久々野峠、関

田峠、筒方峠の3路線の草刈業務は継続していく予定であると説明した。8月7日に長野県の信越トレイルの事務局にも市の方針について説明し、再度12月16日に実務的な協議を進めるため連絡をしたところ、信越トレイルクラブからは、キャンプ場の位置が適正なため残してほしいという要望があった。キャンプ場については、市の計画があることを情報提供した。今後も信越トレイルの事務局とも協議を進めていきたい。

#### 【平井達夫会長】

光ヶ原高原は、板倉区の住民には特に関心の高い事柄であり、地域協議会としても注視していきたい。今後も新たな情報があれば報告をお願いする。

その他に事務局から何かあるか。

#### 【宮腰次長】

10月28日に実施した地域協議会委員視察研修について、委員の感想と当日の状況を報告書にまとめて、本日配布させていただいた。

地域活動支援事業について、変更申請があったので報告する。山部地区連絡協議会の山部小学校閉校に伴う記念碑建立及び記念誌刊行事業について、記念誌の仕様をソフトカバーからハードカバーに変更するという変更申請があった。変更に伴い増加する経費は、自主財源で負担するとのことである。光ヶ原夏まつり実行委員会の県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業について、事業の実施スケジュールの変更について変更申請があった。上映用DVDの納品の遅れと、新型コロナウイルスの感染拡大により区内の各種イベントが中止となったため、予定していた上映会を中止し、デジタルサイネージ及びホームページでの映像公開のみとするため、スケジュールを変更するとのことである。両事業とも内容を精査し、問題がないことから変更申請を承認した。

令和2年度冬期道路交通確保除雪計画書について、11月25日開催の町内会長連絡協議会で概要を説明した。参考として本日配布する。

男女共同参画推進センターと農村振興課からセミナーの案内が、上越地域学校教育センターから機関紙の送付があったので配布する。

#### 【平井達夫会長】

12月21日から1月20日まで、市民の皆さんから広く意見を求め、市の考え

方を公表し、パブリックコメントを実施するとの説明があった。パブリックコメントの実施方法について説明を求める。

**【宮腰次長】**

パブリックコメントはいわゆる市民意見公募手続きのことで、市の基本的な計画、重要な条例の立案の段階で事前に案を公表し、市民の皆さんから広く意見を求め、寄せられた意見について再度検討しその結果と市長等の考え方を改めて公表する制度である。

板倉区総合事務所でも、12月21日からパブリックコメントの綴を設置する。意見は、住所、氏名、意見等を明記してあれば様式は定めがないので、担当課窓口、郵送、FAXにより提出を受けつける。

**【平井達夫会長】**

総合事務所に提出するということがよいか。

**【宮腰次長】**

総合事務所の窓口でも提出を受けつける。

**【平井達夫会長】**

その他に委員から何かないか。

**【西田節夫委員】**

わさび田の森とみずばしょうの森の草刈りは誰が受託したのか。

**【関根産業G長】**

現在、市民の森の草刈りは光ヶ原高原ファン倶楽部が受託している。

**【西田節夫委員】**

視察に行った際、草刈りがきちんと行われていると思えなかった。普通財産にならなければ、貸し付けや譲渡もできないと思うがその説明はしてあるのか。

**【関根産業G長】**

光ヶ原高原ファン倶楽部には伝えてある。令和3年度の市民の森2カ所の除草委託については、今のところ予算を要求しているので、継続される見通しである。その際、今後も光ヶ原高原ファン倶楽部で受注したいという意向は聞いているが、令和4年度以降は、廃止になるとお伝えした。

**【西田節夫委員】**

視察へ行った際、わさび田の森にわさびが一株も植わっていなかった。光ヶ原高原は板倉区の財産なので、区民全体に説明する必要があるのではないかと。地域協議会会長会議で野澤副市長が今までの経緯を説明し、地域協議会で地域の事を考えていただきたいとの話があった。野澤副市長に連絡を取ったところ、要請があれば勉強会の講師を受けるとのことであった。私は勉強会を開催したいと思うがみなさんはどのように思うか。

**【平井達夫会長】**

副市長を呼んで勉強会をしてはどうかという意見が出た。地域協議会としてレベルアップをはかった方がよいのではという発言だが、個人としての意見を言うと、世界中がコロナ禍でイベント、会合を自粛している中であることを考慮した上で、西田委員の意見について考えたい。

**【田中睦夫委員】**

私も野澤副市長の研修会に参加した。会議の資料をみるとだいたいの中身がみえる。あえて副市長を呼んでの勉強会をしなくても会議の資料等をみれば理解できるのではと考える。この状況下では無理だと思う。

**【長藤豊委員】**

野澤副市長の講話も含めて会議の内容が議事録として公表されるといわれたので、中身をみさせてもらって、その上でおたずねしたほうがよいと思う。

**【小林政弘委員】**

確かに意見交換の場を設けるのは大変重要な事であるが、私個人的には、何か大きな課題、あるいは板倉区にとって重要な事があるという機会を捉えたなかで、先程話があったように、その時の議事録をみて判断すればよいと考える。新たに議題がでてきたら、そういう場を設けるという事で拙速にやる必要はないと考える。

**【庄山健委員】**

副市長の話は私も聞いたが、それよりも今出ている、公の施設の適正配置の問題について勉強した方がよいと思う。

**【西田節夫委員】**

事務局へ副市長から連絡があったと思うが、どのように回答したかお聞きしたい。

【宮腰次長】

先般副市長から連絡があった。事務局としては、板倉区の地域協議会として、勉強会で副市長を呼ぶという結論になった段階で、日程をとる考え方であり、あくまで委員の皆さんから開催するかどうか決めていただくという立場である。

【平井達夫会長】

ほかに意見等ないか

(意見なし)

それでは開催するか否か決をとる。

(賛成1名、反対13名)

反対多数のため、今の段階では開催しないこととする。

牧区、清里区、中郷区、板倉区の4区で1年に1回研修会を開催している。今年度は中郷区で開催予定だったがコロナ禍で開催が中止となった。

- ・ 次回の地域協議会については後日事務局から連絡
- ・ 会議録の確認は西田節夫委員に依頼

【古川政繁副会長】

- ・ あいさつ

【宮腰次長】

以上で、第6回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-78-2141 (内線123)

MAIL : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。